

東北地方太平洋沖地震への石油業界の対応状況

2011年4月1日

石油連盟

1. 緊急対策本部の設置と石連対応

- 3/11 ・地震発生直後、石連内に緊急対策本部（本部長:天坊会長）を設置
直ちに、製油所・油槽所等の被害状況等の情報収集を開始
- 3/12 ・石油各社に対して、被災地への石油製品の供給確保を要請
・未明より、24時間体制で、官邸から要請のあった個別需要先への
燃料供給に対応開始
- 3/14 ・官邸要請の燃料供給に対応する24時間体制のオペレーションルーム
を石連内に設置。官邸指示の下、緊急先等へ燃料供給を実施

《24h オペレーションルームの対応状況》

3/31 現在、約1,410件の要請に対応中

→1,170件に対応し、約1.2万KLのガソリン・軽油等を搬送済み
(対応事例)

- 福島空港へ緊急ヘリコプター等向けジェット燃料油をピストン輸送
- 原発の冷却装置および車両用の燃料をドラム缶で輸送
- 原発周辺住民の避難用燃料（ガソリン・軽油）の輸送等
- その他、病院、自治体、水道、通信などに対応

- 3/14 ・政府に対して、民間備蓄義務の引下げを要請
(3日分(126万KL)の引下げ)
・その後、政府に対し、タンクローリーの緊急車両扱い、仙台地区の
油槽所の港湾復旧など被災地への燃料供給に必要な対応を要請
- 3/16 ・救援物資として被災地への灯油(ドラム缶1,950本)の無償供与の
検討を開始
- 3/17 ・義援金5,000万円の拠出を決定し、また、ドラム缶による灯油等の
無償供与については、直ちに国を通じて東北3県に申し出、配送体
制を整備
- 3/18 ・政府要請(防衛省緊急調達)への灯油・軽油(ドラム缶4,000本)
配送への対応(3/27までに全て実行済み)
・政府指定の緊急重点SS(東北:207ヶ所、関東:187ヶ所)への
優先燃料供給を開始
・政府の要請を受け、医薬品の緊急輸送車両(ステッカー付)は給油
制限の対象から除き対応を実施(緊急重点SSのみ)
- 3/21 ・政府に対して、更なる民間備蓄義務の引下げを要請
(22日分(924万KL)の引下げ)

- 3/23 ・防衛省緊急調達（ガソリン ドラム缶 1,080 本分）への対応開始（3/31 までに全て実行済み）
- 3/28 ・医療チームの緊急車両（ステッカー付）について、優先給油を行う対応を実施（緊急重点 SS のみ）
- 3/31 ・東北 3 県と石連無償供与の灯油・軽油（ドラム缶 1,950 本）の配送先等を合意、4 月上旬に搬送予定

2. 製油所等の稼働状況

- 宮城・茨城・千葉等の 6 製油所が稼働停止したものの、既に 3 製油所は全面稼働中。一部製油所では処理能力を増強。

【原油処理量の推移】

地震前	約 400 万 BD
地震発生直後	約 270 万 BD（全体の約 3 割が減少）
3/30	約 350 万 BD（→震災前の約 9 割の水準まで回復）

- 岩手・宮城・福島等の被災地域を中心に油槽所が稼働停止したため、
 - 震災直後は、新潟・秋田・山形など日本海側の油槽所から被災地域への出荷体制を強化
 - 既に、青森・塩釜(3 カ所)・八戸(2 ヶ所)・盛岡・郡山・日立・小名浜の各油槽所で出荷再開。塩釜(1 カ所)、八戸(2 カ所)の油槽所も 4 月上中旬には復旧の見通し

3. 石油各社の対応状況

- 稼働中の製油所での生産体制の強化（精製能力増強、稼働率アップ）
- ガソリン等の緊急輸入、製品輸出のキャンセル（国内供給に振り向け）
- 西日本等から東北地方へガソリン等の転送を実施
 - 日本全国で、ガソリン・灯油・軽油は 1 ヶ月分の在庫がある状況
 - 原油在庫は潤沢、稼働中の製油所もフル生産しており、マクロで見れば需要に対する供給量は確保できている
- 被災地域を中心に全社協力体制を実施
 - （→出荷可能な油槽所・タンクローリーなどの効率的活用による供給能力拡大）
 - 【例】復旧した塩釜油槽所(2 ヶ所)の石油元売各社による共同利用化
- 約 300 台を目途にタンクローリーを西日本等から東北地域に順次増加派遣

以 上